

横浜市スポーツ推進計画（中間見直し）素案について

1 中間見直しの位置づけ

横浜市スポーツ推進計画の計画期間は、平成 24 年度から平成 33 年度までの 10 年間ですが、策定後 5 年を目処に中間見直しを行うこととしています。計画の進捗状況、社会経済情勢、国の政策動向等の変化や、国の「第 2 期スポーツ基本計画」を参考にし、「第 24 期横浜市スポーツ推進審議会」の意見等を踏まえ、中間見直しの素案を作成しました。

2 スポーツ推進の意義

- ・子どもの健全育成、体力向上
- ・健康づくり、医療・介護費の削減
- ・地域コミュニティの活性化
- ・市民活力の創出、地域経済の活性化
- ・共生社会の実現（※）

※ 障害の有無等に関わらず、全ての人々が分け隔てなくスポーツに親しむことで、誰もが互いに尊重し支え合う共生社会の実現が期待されます。

3 スポーツ推進の基本目標

番号	目標	目標値
1	子どもの体力向上 方策の推進	子どもの体力を横浜市の昭和60年頃の体力水準に回復します。
2	地域スポーツの振興	成人の週 1 回以上のスポーツ実施率が65%程度（3人に2人）、週 3 回以上のスポーツ実施率が30%程度（3人に1人）となることを目標とします。また、スポーツボランティアを行ったことがある市民の割合を10%以上となることを目標とします。
3	高齢者・障害者 スポーツの推進	①高齢者スポーツの推進 65歳以上の週 1 回以上のスポーツ実施率が70%程度となることを目標とします。 ②障害者スポーツの推進 <u>障害者（成人）の週 1 回以上のスポーツ実施率を40%程度となることを目標とします。（※）</u>
4	トップスポーツとの 連携・協働の推進	トップアスリートが参加するスポーツ大会やプロスポーツを間近で観戦した市民の割合を50%以上となることを目標とし、市民がトップアスリートに触れる機会を増やし、スポーツを行う意欲の向上につなげます。

※現行計画では「地域において自主的に障害者スポーツ活動を行っている団体等を 18 区に立ち上げる」ことを目標値としていますが、国の「第 2 期スポーツ基本計画」を参考に目標値を変更しています。

4 具体的な取組の主な変更点

- （1）33 の取組を 30 の取組に再編
- （2）変更した取組（取組 16・19・27・29・30）、新規の取組（取組 26） 別紙 1 のとおり

横浜市スポーツ推進計画(中間見直し)素案 取組新旧対照表

新				旧			4つの目標への対応				
分類	取組番号	取組名称	説明	取組番号	取組名称	説明	1 子どもの 体力向上 方策の推進	2 地域スポーツの 振興	3ー① 高齢者 スポーツの推進	3ー② 障害者 スポーツの推進	4 トップスポーツとの 連携・協働の 推進
継続	1	幼児期における運動習慣の啓発・普及活動の推進	変更なし	1	幼児期における運動習慣の啓発・普及活動	体力の重要性に関する保護者の啓発セミナーや親子で体験できる各種運動プログラム等を実施します。 また、保育所や幼稚園にスポーツ指導者等を派遣し、遊びながら体を動かす楽しさを伝えていく事業を実施します。	○				
継続	2	学齢期の子どもの体力向上事業の実施及び拡充	学校の特色を生かした体力向上1校1実践運動の実施、地域人材等の協力による休み時間や放課後を活用した運動機会やプログラムの提供、部活動指導員の活用による部活動の充実、オリンピック・パラリンピアンとの交流機会の提供等を行います。 また、地元大学と連携し、学校や地域に体育部所属の学生等を派遣し、授業の補助や教室事業等を実施します。	2	横浜市子どもの体力向上プログラムに基づく取組の実践	平成23年3月に横浜市教育委員会で策定された「横浜市子どもの体力向上プログラム」に基づき、学校・家庭・地域の連携による体力向上に向けた取組を実践推進していきます。(このプログラムは、生活習慣、運動習慣の改善を図るなど、運動に親しみ、自らの健やかな体をつくる子どもの育成に向けた取組を示している。) 平成24年度から、市内小中学校全校で体育・健康に関する指導の全体計画である「体育・健康プラン」を作成し、そのプランに基づき、学校の特色を生かした「体力向上1校1実践運動」を実施しています。	○				○
				3	子どもの体力向上事業の実施及び拡充	中休みや放課後等を活用して、児童が関心を持てる運動やスポーツを紹介し、定期的に運動に親しむ機会や必要な用具等を提供(貸与)し、児童が主体的、日常的に体を動かすことのできる「いきいきキッズ事業」を拡充し、引き続き実施していきます。 また、地元の大学と連携し、学校や地域に体育部所属の学生等を派遣し、授業の補助や教室事業等を実施します。					
				4	放課後児童育成事業へのプログラム協力	放課後、土曜日、長期休み等に行っている放課後児童育成事業に、地域のスポーツ指導者の派遣やプログラムを提供することにより、児童が運動に親しむ機会を増やし、運動の楽しさや関心を深めます。					
継続	3	食育の推進	変更なし	7	食育の推進	日常生活をより健康的に送り、スポーツを活発に行うために、スポーツ団体(プロスポーツチームを含む)、教育委員会や食育関係団体と連携・協力しながら、子どもや保護者及び指導者等に食育の普及啓発を行っていきます。	○				○

新				旧			4つの目標への対応				
分類	取組番号	取組名称	説明	取組番号	取組名称	説明	1 子どもの 体力向上 の方策の 推進	2 地域ス ポーツの 振興	3ー① 高齢者 スポーツ の推進	3ー② 障害者 スポーツ の推進	4 トップス ポーツと の連携・ 協働の 推進
継続	4	総合型地域スポーツクラブの育成・活動支援及び連携・協働の推進	総合型地域スポーツクラブへの助成金交付や研修の実施、連絡協議会の開催等の運営支援を行うとともに、新たなクラブの発掘・育成に取り組めます。 また、広報や啓発イベント等を通じ総合型地域スポーツクラブの認知度を向上させるとともに、総合型地域スポーツクラブと地域との連携強化に向けて支援を行います。	9	総合型地域スポーツクラブの啓発及び育成・活動支援	子どもから高齢者まで地域住民の誰もが、それぞれの体力や興味・技術に応じて、集い、活動することができるクラブが総合型地域スポーツクラブの基本理念です。その理念を既存の地域スポーツ団体や地域スポーツ・レクリエーション団体に理解してもらうことにより、総合型地域スポーツクラブへの協力や移行を促します。 また、総合型地域スポーツクラブの活動や趣旨について、横浜市の広報紙やホームページに掲載するほか、啓発イベント等を行い、市民への周知を充実させていきます。 なお、総合型地域スポーツクラブの設立希望者(団体)や総合型地域スポーツクラブへの移行を目指している既存のスポーツ団体(プロスポーツチームを含む)に対しては、クラブの設立や運営に有用な情報の提供、活動内容についてのアドバイス等を行い、設立に向けた育成支援を行います。 さらに、すでに設立されているクラブに対しては、運営の助言や情報提供等を行い、安定的な活動が行えるよう支援します。	○	○	○	○	
				10	総合型地域スポーツクラブの連携・協働の推進	設立されたクラブ及び設立準備中のクラブに対し、会員の拡大や運営費の確保等の共通の課題の解決を目的とした、「横浜市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会」への加入を促し、クラブ間の連携・協力を促進します。					
拡充	5	トップアスリート等との連携・協力の推進	ラグビーワールドカップ2019™や東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、ラグビー元日本代表選手やオリンピック・パラリンピアン等を小・中学校や市内で開催されるスポーツイベント等に招へいします。スポーツ教室や講演会等を通じて、子どもたちをはじめ、多くの市民が一流のアスリートと触れ合う機会を創出し、スポーツに取り組む意欲を高めます。	8	トップアスリート等との連携・協力の推進	JOCパートナー都市協定を通じてのオリンピックやプロスポーツチームあるいはトップアスリートが立ち上げたNPO法人等と連携・協力することにより、トップアスリートを学校や地域に派遣し、子ども達や多くの市民が一流のアスリートと触れ合う機会を提供し、スポーツへの関心を高めます	○			○	○
継続	6	プロスポーツチームとの連携・協働の推進	地元プロスポーツチームと連携し、スポーツ教室など市民が直接チームに触れる機会を提供します。また、チームの活動や試合日程等の広報活動を充実させ、市民のスポーツへの関心を高めます。	31	プロスポーツチームとの連携・協働	地元プロスポーツチームが地域に密着した活動を行えるよう、各チームの状況に合わせた支援を行います。また、横浜熱闘倶楽部を通じて、学校や地域にプロのトップアスリートやコーチを招き、技術指導や講演会を行い、市民が直接プロのチームに触れる機会を提供し、夢や感動を共有します。さらに、横浜市内において、プロスポーツチームと連携し、チームの活動や試合日程等の広報活動を充実させ、市民のスポーツへの関心を高めます。	○	○			○
継続	7	地域スポーツ指導者の養成・活用	変更なし	6	地域スポーツ指導者の養成と活用	地域のスポーツ振興のために活動できる人材を養成する「横浜市スポーツ・レクリエーション人材養成講座」を実施します。 また、「横浜市スポーツ・レクリエーション人材養成講座」の修了者や現場で活躍している地域のスポーツ指導者に対しても、それぞれのニーズに応じた指導内容や方法などの研修を充実し、ニーズに応じた指導者を紹介するシステムの活用を促進します。		○			
拡充	8	大規模スポーツイベントの誘致・開催支援	国際大会や全国大会などの大規模イベントの誘致や、ラグビーワールドカップ2019™・東京2020オリンピック・パラリンピックの円滑な大会運営に取り組み、さらにファンゾーンやパブリックビューイングの実施など市民が開催競技に親しむ環境を作ることで、市民のスポーツ観戦やボランティア活動に参加する機会を増やします。 これらの大規模イベントの開催を通じ、世界や全国に向けた横浜の知名度のアップや、経済及び地域の活性化などにも貢献していきます。	33	大規模スポーツイベントの誘致・開催	国際大会や全国大会などの大規模イベントの誘致に取り組み、市民のスポーツ観戦やボランティア活動に参加する機会を増やします。 また、魅力的な大規模イベントを誘致・開催することにより、世界や全国に向けた横浜の知名度のアップや、経済及び地域の活性化などにも貢献していきます。		○		○	○

新				旧			4つの目標への対応				
分類	取組番号	取組名称	説明	取組番号	取組名称	説明	1 子どもの 体力向 上方策 の推進	2 地域ス ポーツの 振興	3ー① 高齢者 スポーツ の推進	3ー② 障害者 スポーツ の推進	4 トップス ポーツと の連携・ 協働の 推進
継続	9	横浜マラソンの実施	市民の健康増進やスポーツ振興に寄与するだけでなく、多くの人が横浜に集まることによるシティセールス効果や経済波及効果も期待できる、「する、みる、ささえる」すべての人が楽しめる大会を実施します。また、区局と連携して、横浜マラソンチャレンジ枠やブレイベント等、様々な連携事業を実施します。	12	市民参加型スポーツイベントの充実	横浜マラソン大会やスポーツ・レクリエーションフェスティバル、市民体育大会など、市民が気軽に参加でき、日頃の練習の成果を発揮する機会となる市民参加型スポーツイベントの充実を図ります。		○		○	
継続	10	市民参加型スポーツイベントの充実	スポーツ・レクリエーションフェスティバル、ビーチスポーツフェスタ、市民大会・区民大会など、市民が気軽に参加でき、日頃の練習の成果を発揮する機会となる市民参加型スポーツイベントの充実を図るとともに、初心者が安心して参加できる環境を整えます。	12	【再掲】市民参加型スポーツイベントの充実	横浜マラソン大会やスポーツ・レクリエーションフェスティバル、市民体育大会など、市民が気軽に参加でき、日頃の練習の成果を発揮する機会となる市民参加型スポーツイベントの充実を図ります。		○	○	○	
				14	市民大会・区民大会の定期的な開催(初心者が参加できる工夫)	市民大会や区民大会を実施している競技団体と連携しながら、初心者が安心して参加できる環境を整えます。					
拡充	11	国際交流の推進	横浜市のパートナー都市・姉妹都市との交流や、ラグビーワールドカップ2019™における公認チームキャンプの受入、東京2020オリンピック・パラリンピックにおける事前キャンプの受入やホストタウンの取組等を行い、スポーツを通じた国際交流を推進します。	23	国際交流事業の実施	横浜市のパートナー都市や姉妹都市等でスポーツを通して、相互理解を深め、友好親善を図ることを目的とした国際交流事業を実施します。		○			○
継続	12	全市民で取り組む健康づくりの推進	「第2期健康横浜21」に基づき、地域や関係団体、企業等と連携し、生活習慣の改善や運動の習慣化など、市民の健康づくりを後押しする取組を進めます。 特に、日常生活の中で楽しみながら健康づくりに取り組める「よこはまウォーキングポイント事業」などを活用し、健康づくりになかなか取り組めない方等へのきっかけづくりや、健康行動の継続につながる活動を広げます。	24	100万人の健康づくり戦略の推進	「歩く」をテーマに、市民の健康行動の習慣化を図る取組として、健康づくりに関するイベントなどに参加するとポイントが貯まるなどの仕組みを導入し、地域スポーツ団体等とも連携しながら、壮年期から高齢者に至るまで、市民一人ひとりが気軽に楽しみながら継続できる取組を進めます。		○	○		
継続	13	働き世代のスポーツ・運動の推進	スポーツ実施率の低い働き世代をターゲットとしたイベントの開催や普及啓発を行うとともに、健康経営に取り組む事業所の認証や、事業所内でできる運動プログラムの提供等の支援を通じて運動習慣の定着化を進めることで、働き世代のスポーツ・運動を推進します。	18	スポーツ実施率の低い年齢層に向けたスポーツプログラムの充実	スポーツ団体と連携し、比較的スポーツ実施率の低い年齢層(20歳代、30歳代)向けに、シェイプアップやリズムダンス、ジョギング講習会などのスポーツプログラムや教室を開催していきます。 また、スポーツに親しむことができ、低い年齢層同士の交流や心の癒しを取り入れたプログラムを研究・提供していきます		○			

新				旧			4つの目標への対応				
分類	取組番号	取組名称	説明	取組番号	取組名称	説明	1 子どもの 体力向 上方策 の推進	2 地域ス ポーツの 振興	3ー① 高齢者 スポーツ の推進	3ー② 障害者 スポーツ の推進	4 トップス ポーツと の連携・ 協働の 推進
継続	14	スポーツ・レクリエーション活動の推進	変更なし	13	スポーツ・レクリエーション活動の推進	地域スポーツ・レクリエーション団体と連携し、子どもから高齢者まで、楽しく、気軽に参加できるウォーキングイベントや親子ふれあい体操、野外活動等のスポーツ・レクリエーション活動の充実を図ります。 また、おすすめのウォーキングコースをホームページや情報誌で紹介していきます。	○	○	○		
拡充	15	スポーツボランティアの育成・活用支援	横浜市スポーツボランティアセンターを通じ、市内の大規模スポーツイベント等のボランティアの募集・登録や研修等の人材育成を行い、市民が積極的・自発的にスポーツに関われる体制作りやその支援を行います。 また、ラグビーワールドカップ2019™や東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を通じて、市民がボランティア活動に参加する機会を創出します。	16	スポーツボランティアの支援	スポーツイベント等の運営を支えてくれるスポーツボランティアを育成・支援します。 また、スポーツボランティアが継続的な活動をできる仕組みや、ボランティアとしての功績を称える環境を整えます。		○			○
変更	16	スポーツツーリズムの推進	スポーツを観光資源とした横浜らしい地域づくりを図るため、トップスポーツチームや地域スポーツ団体及び地元企業等と連携・協働し、スポーツイベントの誘致・開催支援を行うとともに、プロスポーツチームの試合観戦の機会やラグビーワールドカップ2019™、東京2020オリンピック・パラリンピック開催の機会を最大限に活用し、地域や経済の活性化を目的としたスポーツツーリズムを推進します。	32	地域スポーツコミッション設立の検討	スポーツを横浜の観光資源とした横浜らしい地域づくりを図るため、トップスポーツチームや地域スポーツ団体及び地元企業等と連携・協働し、地域スポーツコミッションの設立を検討します。 また、地域や経済の活性化を目的としたスポーツツーリズムの推進や、スポーツイベントの誘致・開催を行い、横浜の魅力を発信していきます。		○			○
継続	17	スポーツ情報等の提供	市民が「する」「みる」「ささえる」といったスポーツ活動に参加しやすくなるよう、スポーツイベントの開催情報や、スポーツ指導者、スポーツ施設の利用に関する情報等を横浜市のホームページや広報紙、横浜市体育協会のスポーツ情報サイト「ハマスポ」、SNS等、多様なメディアを連動させ、スポーツ情報を提供します。 また、ウェブ上で提供される情報や機能を、高齢者や障害者等、誰もが支障なく利用できるよう、ウェブアクセシビリティの向上に取り組めます。	17	スポーツ情報等の提供	市民が「する」「観る」「支える」といった様々なスポーツ活動に参加しやすくなるよう、スポーツイベントの開催情報やスポーツボランティアに関する情報、スポーツ指導者、スポーツ施設の利用に関する情報等を横浜市のホームページや広報紙、または、横浜市体育協会のスポーツ情報サイト「ハマスポどっとコム」やホームページ等を通じて提供します。 また、携帯端末等の身近な媒体でも情報が提供できるようにしていきます。	○	○	○	○	
継続	18	スポーツ推進委員や、地域スポーツ団体、地域スポーツ・レクリエーション団体との連携	スポーツ推進委員や、地域でそれぞれ活動している地域スポーツ団体や地域スポーツ・レクリエーション団体と連携・協力しながら、年齢や性別、技術等に関係なく、誰でも身近な地域で気軽にスポーツを楽しむことができる環境を整えます。	11	地域スポーツ団体や地域スポーツ・レクリエーション団体との連携	地域でそれぞれが活動している地域スポーツ団体や地域スポーツ・レクリエーション団体と連携・協力し、年齢や性別、技術等に関係なく、誰でも気軽に参加できるスポーツイベントが開催できる環境を整えます。		○			
				15	スポーツ推進委員の育成・活用	スポーツ推進委員が、地域スポーツ団体と連携・協力し、地域スポーツの企画・立案等のコーディネートなど、総合的な地域スポーツの推進役を担えるよう、研修等の充実を図っていきます。					

新				旧			4つの目標への対応				
分類	取組番号	取組名称	説明	取組番号	取組名称	説明	1 子どもの 体力向 上方策 の推進	2 地域ス ポーツの 振興	3ー① 高齢者 スポーツ の推進	3ー② 障害者 スポーツ の推進	4 トップス ポーツと の連携・ 協働の 推進
変更	19	身近なスポーツを行う場や 機会の確保	身近なスポーツの場について積極的な情報提供や、既存の施設や未利用地等の有効活用を行うとともに、学校施設の夜間照明設置の検討を行い、健康づくりや身近なスポーツを行う場や機会を確保します。 また、道路・河川・公園緑地などを活用し、地域と連携をしながら、健康増進や外出意欲の向上につながるような魅力的な歩行空間やウォーキングルートの整備を進めます。	19	身近なスポーツを行う場の 確保	身近なスポーツの場の確保に向けて、廃校となった学校施設の跡地や既存の公共スポーツ施設または、本来の目的に支障のない範囲で、市有地の未利用地、遊水地等の有効活用を図ります。	○	○	○		
継続	20	横浜文化体育館（メインアリーナ施設・サブアリーナ施設（横浜武道館））の 再整備	関内駅周辺地区のまちづくりのリーディングプロジェクトとして、横浜文化体育館の再整備を進めます。再整備後の施設はメインアリーナ施設とサブアリーナ施設の2つの施設とし、サブアリーナ施設を「横浜武道館」とします。 再整備と並行して、横浜スタジアムや市庁舎跡地の活用を取組と連携し、スポーツを活かしたまちづくりを進めます。	20	大規模屋内スポーツ （スケート場、武道館等）の 再整備	横浜文化体育館の再整備は、関内・関外地区の街づくりを進める中で、検討します。その際、武道を行うことのできる環境整備の検討を進めます。 また、老朽化した神奈川スケートリンクの再整備に向け、横浜市としてどのような支援ができるのか、検討を進めます。		○			○
継続	21	学校体育施設(校庭、体育館等)を活用した地域ス ポーツの振興	学校体育施設を活用し、地域のスポーツ振興のため、総合型地域スポーツクラブや学校開放事業の運営主体である文化・スポーツクラブが子どもや地域住民を対象に実施するスポーツ教室等のプログラムに対し、支援を行います。	5	学校体育施設(校庭、体育館等)を利用した学校開放 事業へのプログラム協力	学校開放事業は、学校体育施設を利用し、子どもや地域住民が身近にスポーツを親しめる場となっています。そこで、学校開放事業の運営主体である文化・スポーツクラブに対し、放課後や土・日、長期休み等に地域のスポーツ指導者の派遣やプログラムを提供することにより、子どもや初心者でも気軽に参加できる仕組みをつくります。 また、地域と連携することにより、学校体育施設の利用を促進し、スポーツを通じて地域に開かれた学校づくりを目指していきます。	○	○	○		
継続	22	横浜市スポーツ医科学 センターとの連携・活用	変更なし	22	横浜市スポーツ医科学 センターとの連携・活用	横浜市スポーツ医科学センターを活用し、スポーツ事故の防止及びスポーツ障害の予防・早期発見に関する知識の普及・啓発を指導者向けに行います。 また、横浜市スポーツ医科学センターと各区スポーツセンターが連携・協力することにより、スポーツによる市民の健康づくりの推進や、競技選手の競技力の向上を図ります。		○			
継続	23	スポーツ遺産の保存・活用	横浜はテニス、ラグビー、競馬等、多くのスポーツ文化の発祥の地であり、その歴史や伝統を継承していきます。 また、FIFAワールドカップ、ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックの世界三大スポーツイベントの開催実績を持つこととなる横浜国際総合競技場等のスポーツ施設やボランティア等の人的資源、大規模スポーツイベントの運営知識やノウハウなどのスポーツ遺産を未来の横浜の子どもたちへの財産として残します。	21	スポーツ遺産の保存・活用	横浜はテニス、ラグビー、競馬等、多くのスポーツ文化の発祥の地であり、その歴史や伝統を継承していきます。 また、ワールドカップサッカー決勝戦の会場となった日産スタジアム等のスポーツ施設やボランティア等の人的資源、大規模スポーツイベントの運営知識やノウハウなどのスポーツ遺産を未来の横浜の子どもたちへの財産として残します。		○			○

新				旧			4つの目標への対応				
分類	取組番号	取組名称	説明	取組番号	取組名称	説明	1 子どもの 体力向上 の方策の 推進	2 地域ス ポーツの 振興	3ー① 高齢者 スポーツ の推進	3ー② 障害者 スポーツ の推進	4 トップス ポーツと の連携・ 協働の 推進
継続	24	高齢者向けのスポーツ教室・イベントの実施	高齢者のニーズが高い健康づくりや体力づくり、介護予防など、様々な身体状況にある高齢者が参加できるよう、高齢者のスポーツ教室やニュースポーツイベント、講座等の充実をはかり、ロコモティブシンドロームや生活習慣病の予防、重症化予防につなげます。	25	高齢者向けのスポーツ教室・イベントの実施	高齢者のニーズが高い、健康づくりや体力づくりなど様々なニーズを考慮しながら、高齢者のスポーツ教室やスポーツイベントのより一層の充実を図ります。			○		
継続	25	地域の高齢者サークルの活動支援の推進	高齢者向けのサークルや健康・体力づくりを行っているグループ等が、継続的に活動ができるよう講師の派遣や研修、情報提供等を通じ、支援を行います。	26	地域の高齢者サークルの活動支援の推進	各施設や地域で現在も活動している高齢者のスポーツサークルに対し、その活動が充実するよう、スポーツ指導者の紹介やスポーツボランティアに関する情報等を提供していきます。			○		
新規	26	障害者が幼児期から運動に親しめる環境の整備	障害児が地域療育センター・学校・地域等で参加できる運動プログラムの充実や、保護者に対する普及啓発に取り組むとともに、トップ選手やチームとの交流・イベント等を通じ、障害者が幼児期から運動に親しめる環境を整備します。	-	-	-				○	
変更	27	地域での障害者スポーツ・レクリエーション活動の推進	地域団体・横浜市体育協会・横浜ラポール等が連携した地域ネットワークの構築支援や、地域スポーツ指導者との連携を進め、自主的に取り組みやすい種目を地域に広げていきます。 また、各区のスポーツセンター等で障害者スポーツの指導員の配置や用具の充実等を図り、定期的なプログラムの提供を行います。 さらに、障害者やその家族にとって、より分かりやすいスポーツ施設等の情報発信を行うことで、地域での障害者スポーツ・レクリエーション活動を推進します。	28	障害者スポーツの場の確保と種目の普及	障害者がいつでも身近な地域で障害者スポーツを行えるようにするため、各区スポーツセンターや地区センターなどの地域資源と連携を進め、障害者スポーツを行える場を確保するとともに、自主的に取り組みやすい種目を地域に広げていきます。				○	
				29	障害者団体と地域団体の連携・協力	障害者の自主的なスポーツ活動が地域に根付くように、障害者団体や地域団体とのネットワークを構築し、情報の交換や団体同士の交流を支援します。					
継続	28	障害者と健常者がともに楽しめるインクルーシブスポーツの推進	障害者と健常者が共に楽しむことができるイベントや大会の開催や、その支援を行うとともに、横浜ラポール、障害者団体、競技団体、地域団体が連携しながら、地域で障害者・健常者がともに楽しめるインクルーシブスポーツを推進します。	30	障害の有無に関わらず、誰もが一緒に参加できるスポーツイベントの実施	障害者・健常者が共に楽しむことができるよう、障害者団体や競技団体、地域スポーツ団体と連携しながら、誰もが安心して参加できるスポーツイベントを検討し、実施します。		○		○	
変更	29	障害者スポーツの支援者の育成・活躍支援	スポーツ施設の職員、競技団体、地域団体へ研修等の参加を促し、障害者アスリート指導者や、障害者スポーツ指導員、ボランティア等の多様な障害者スポーツ支援者を育成します。また、横浜市体育協会のスポーツ情報サイト「ハマスポ」への登録を促す等、育成した人材の活躍を支援します。	27	地域への障害者スポーツに関するノウハウの浸透	「障害者スポーツ文化センター横浜ラポール」と協力・連携し、各区のスポーツセンターやスポーツ施設の職員等に、定期的(年に1、2回程度)に研修を実施し、障害者スポーツの開始及び継続していくためのノウハウを浸透させていきます。また、地域のスポーツ指導者に対しては、人材養成講座を通じて、障害者のニーズや対応について、研修を行っていきます。				○	
変更	30	障害者スポーツに対する理解の促進	パラリンピアンによる学校訪問や普及啓発イベントの開催、障害者スポーツ体験会等を実施し、障害者スポーツに対する理解の促進を図ります。	27	【再掲】地域への障害者スポーツに関するノウハウの浸透	【再掲】「障害者スポーツ文化センター横浜ラポール」と協力・連携し、各区のスポーツセンターやスポーツ施設の職員等に、定期的(年に1、2回程度)に研修を実施し、障害者スポーツの開始及び継続していくためのノウハウを浸透させていきます。また、地域のスポーツ指導者に対しては、人材養成講座を通じて、障害者のニーズや対応について、研修を行っていきます。	○			○	

横浜市スポーツ推進計画（中間見直し） 素案

～スポーツで育む地域とくらし～

平成 29 年 11 月

横 浜 市

目次

第一章 横浜市スポーツ推進計画について

1	計画策定の目的	2ページ
2	スポーツ推進の意義	3ページ
3	スポーツ推進の基本目標	4ページ
4	計画策定（中間見直し）の位置づけ	8ページ
5	計画期間及び進捗管理	9ページ
6	計画の実現に向けた連携・協働体制	10ページ
7	ラグビーワールドカップ 2019™・東京 2020 オリンピック・パラリンピック を契機としたさらなるスポーツ振興に向けて	11ページ

第二章 スポーツを推進するための具体的な取組

1	目標と取組の対応について	12ページ
2	取組の内容について	13ページ
3	横浜市スポーツ推進計画用語集	20ページ
4	第 24 期横浜市スポーツ推進審議会について	27ページ

第1章 横浜市スポーツ推進計画について

1 計画策定の目的

スポーツ推進は、横浜市にとって重要な基本政策です。幸せで豊かな都市生活を支える活力の根源であり、少子高齢化の急速な進展に伴う医療費の増加、生活様式の変化に伴う子どもの体力の低下や地域社会のきずなの希薄さが問題となっている中で、スポーツによる健康の増進、体力の向上や地域の活性化に対する市民の期待は、ますます増加しています。

横浜市では、トライアスロン世界選手権シリーズ横浜大会など、数多くの国際大会が開催されるとともに、2002 F I F A ワールドカップの決勝戦の舞台となった日産スタジアムやスポーツ医科学に基づいた健康づくりの推進と競技力の向上を目的とした横浜市スポーツ医科学センターなど、日本が誇る施設を有しています。また、2002 F I F A ワールドカップなどの国際大会から、毎年市・地域のスポーツ大会まで、多くのスポーツ大会が市民ボランティアの力によって支えられてきました。市民ボランティアの意識の高さは、スポーツ振興の大きな力となっています。さらに、横浜市には、横浜 D e N A ベイスターズ、横浜 F ・ マリノス、横浜 F C、横浜ビー・コルセアーズなど、多くのプロスポーツチームが活動の拠点を置いていることから、他都市に比べ、トップレベルの競技に触れる機会が多く、スポーツに対する市民の関心も高まる条件を備えています。

今後は、スポーツを通じて、子どもから高齢者まで全ての市民がいきいきとした生活を送るとともに、地域住民の交流や心豊かなくらしができるよう、市民の多様化するニーズを把握し、子どもの体力向上や市民の健康づくり、また、大規模スポーツイベントを開催することによる横浜の発信力の強化や地域の活性化などに取り組む必要があります。

そのために、横浜市の現状や課題を踏まえつつ、横浜の置かれた特性を生かしながら、スポーツ振興の方向性を体系的に示し、スポーツ施策をより一層効果的・効率的に推進していくことを目的として、新たなスポーツ推進計画を策定しました。

これは、平成18年に策定された横浜市スポーツ振興基本計画「いきいきスポーツプラン2010」を受け継ぎ、成人のスポーツ実施率の向上などの成果を踏まえつつ、さらに充実・発展させたものです。この計画を着実に推進していくことで、年齢や性別、障害等を問わず、それぞれの体力や、技術、興味、目的に応じて、気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができる生涯スポーツ社会の実現に努めていきます。

2 スポーツ推進の意義

スポーツは、人生をより豊かにし、充実したものとするとともに、人間の身体的・精神的な欲求にこたえる文化です。

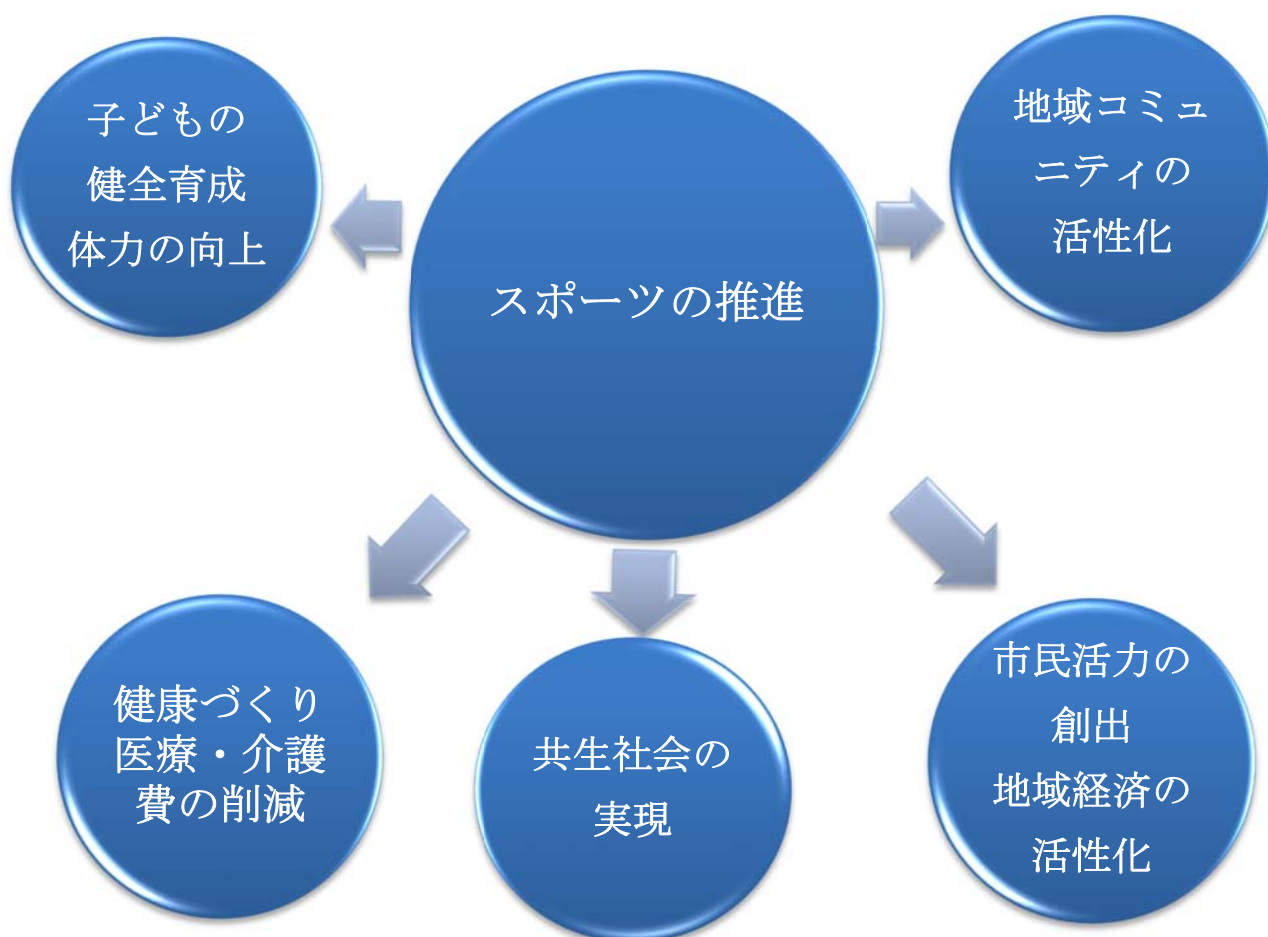
スポーツを推進することは、子どもの心身の健全育成や体力の向上、生活習慣病予防による医療・介護費の削減の効果があります。

少子高齢化の進展や、生活が便利になること等により体を動かす機会が減少している現代社会において、生涯にわたりスポーツに親しむことは、体を動かすという人間の本源的な欲求にこたえとともに、爽快感、達成感等の精神的充足や楽しさ、喜びをもたらします。

そして、障害の有無等に関わらず、すべての人々が分け隔てなくスポーツに親しむことで、誰もが互いに尊重し支え合う共生社会¹の実現が期待されます。また、多世代交流や地域間交流を促進し、地域の一体感を醸成することで、地域コミュニティの活性化や市民活力の創出、地域経済の活性化等の効果も期待されます。

特に、横浜市のように東京 23 区に次ぐ人口規模を擁し、さまざまな人々によって形成されてきた都市においては、スポーツを通じて都市としての求心力を高めるという観点も重要です。

◇スポーツを推進することによる効果



3 スポーツ推進の基本目標

横浜市スポーツ推進計画は、スポーツを通じて、子どもから高齢者まで全ての市民がいきいきとした生活を送るとともに、地域住民の交流や心豊かなくらしを育むことを目指します。そのためには、より多くの市民が実際にスポーツに親しむきっかけや条件を整えていく必要があります。

スポーツには、競技としてルールに則り他者と競い合い、自らの限界に挑戦するものや、健康維持や仲間との交流など多様な目的で行うものがあります。例えば、散歩やダンス・健康体操、ハイキング・サイクリングもスポーツとして捉えられます。このように、スポーツは文化としての身体活動を意味する広い概念であり、各人の適正や関心に応じて行うことができるものです。

その際、スポーツを実際に「する人」だけではなく、トップレベルの競技大会やプロスポーツの観戦等のスポーツを「みる人」、そして指導者やスポーツボランティアといった「ささえる人」にも着目し、市民が生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境を整えます。

目標 1：子どもの体力向上方策の推進

目標値：子どもの体力を横浜市の昭和 60 年頃の体力水準に回復します。

子どもの時期に活発な身体活動を行うことは、成長・発達に必要な体力を高めることはもとより、運動・スポーツに親しむ身体的能力の基礎を養い、病気から身体を守る体力を強化します。

また、スポーツは心身の健全な発達を促すものであり、特に自己責任・克己心やフェアプレイの精神を培うとともに、コミュニケーション能力や他人に対する思いやりを育み、多様な価値観があることを認め合う機会となるなど、子どもたちのその後の人間形成につながっていきます。

目標 2：地域スポーツの振興

目標値：成人の週 1 回以上のスポーツ実施率が 65 パーセント程度（3 人に 2 人）、週 3 回以上のスポーツ実施率が 30 パーセント程度（3 人に 1 人）となることを目標とします。

また、スポーツボランティアを行ったことがある市民の割合を 10 パーセント以上となることを目標とします。

地域住民が主体的に取り組むスポーツ活動を推進することは、地域におけるコミュニティを形成する上で大切な「仲間意識」を育成します。

さらに、地域のスポーツ団体が、スポーツを通じて地域の活動を担うことにより、地域住民の交流の希薄化や青少年の健全育成等の今日的な課題を解決し、地域コミュニティの活性化や、市民活力の創出等、地域社会のきずなづくりに寄与します。

目標 3：高齢者・障害者スポーツの推進

① 高齢者スポーツの推進

目標値：65 歳以上の週 1 回以上のスポーツ実施率が 70 パーセント程度となることを目標とします。

これからの本格的な高齢社会の到来に伴い、医療費や介護経費の増大が見込まれる中で、スポーツは、心身両面にわたる健康の保持に大きく貢献し、生活習慣病や介護予防としても効果が期待され、健康増進のみならず財政負担の軽減にも寄与します。

② 障害者スポーツの推進

目標値：障害者（成人）の週 1 回以上のスポーツ実施率を 40 パーセント程度となることを目標とします。

障害者がスポーツを通じて社会参画することができるよう環境を整備し、障害の有無に関わらず、すべての人々が分け隔てなくスポーツに親しむことで、誰もが互いに尊重し支え合う共生社会の実現が期待されます。

障害者が住み慣れた地域で気軽にスポーツ活動を楽しめるよう、障害の種別・程度に応じた多様なスポーツに親しむ環境をつくるとともに、障害者スポーツの競技力向上支援体制を強化します。また、ノーマライゼーションの視点から、障害のある人もない人も、ともにスポーツ活動を楽しむ基盤を確立します。

目標 4 : トップスポーツとの連携・協働の推進

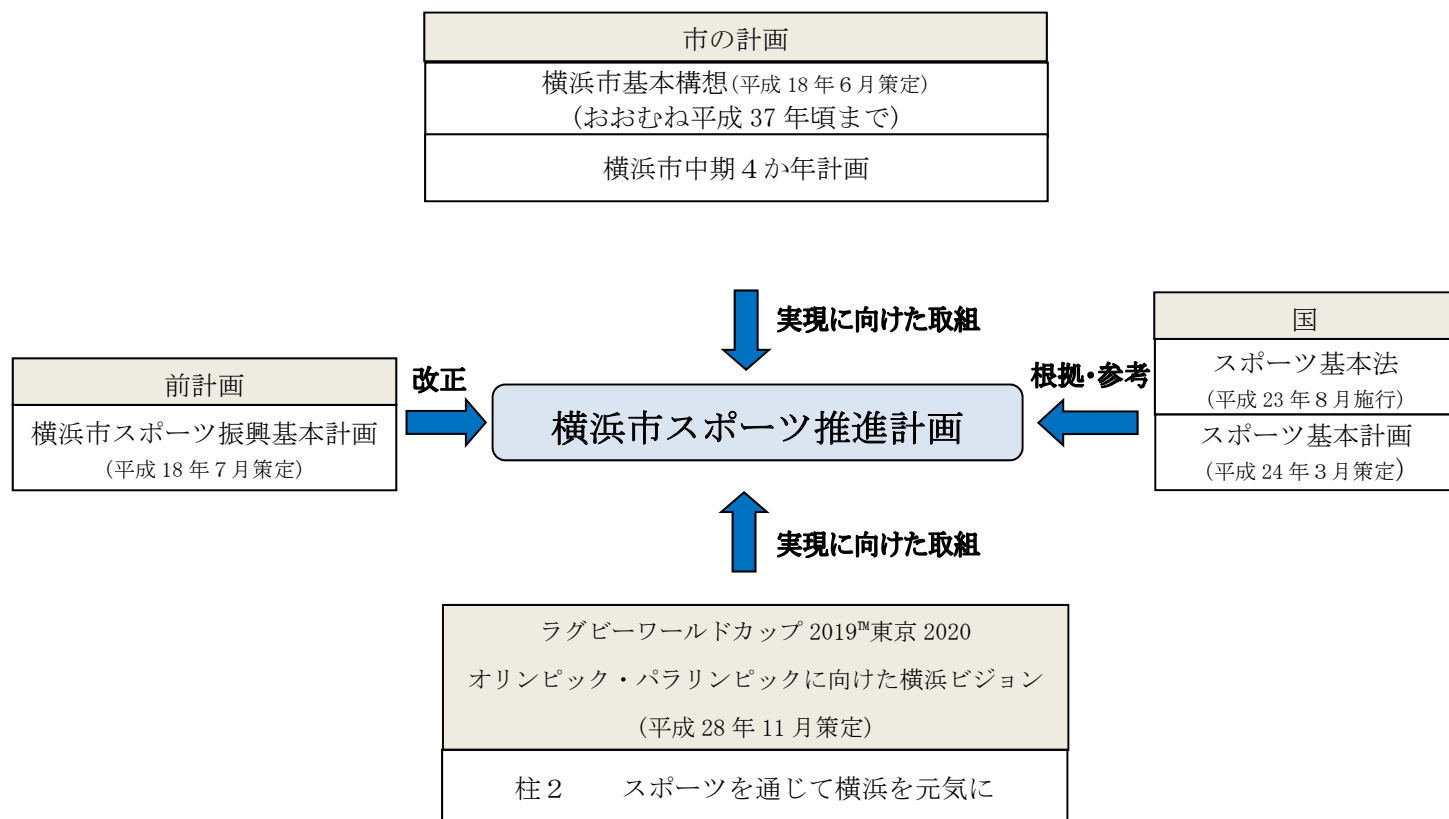
目標値 : トップアスリートが参加するスポーツ大会やプロスポーツを間近で観戦した市民の割合を 50 パーセント以上となることを目標とし、市民がトップアスリートに触れる機会を増やし、スポーツを行う意欲の向上につなげます。

トップスポーツを推進することは、市民とりわけ子どもたちに夢や感動を与え、スポーツへの関心を高めるとともに、スポーツ活動の活発化や国際競技力の向上につながります。

さらに、国際大会など大規模スポーツイベントの開催は、地元産業の活性化などの経済波及効果が期待でき、各種メディアを通じ、「横浜」の名を国内外に発信することにより、シティセールスにも寄与します。

4 計画策定（中間見直し）の位置づけ

- (1) 横浜市スポーツ推進計画は、横浜市の将来の都市像を示す「横浜市基本構想²」（長期ビジョン）及び「横浜市中期4か年計画³」に掲げている目指すべき都市像の実現に向け、スポーツに関する施策について、具体的な取組を示した計画です。
- (2) 横浜市スポーツ推進計画は、平成18年7月に策定した横浜市スポーツ振興基本計画「いきいきスポーツプラン2010」を継承し、平成23年8月に施行された「スポーツ基本法⁴」に基づき、国の「スポーツ基本計画⁵」を参考に策定しました。
- (3) 横浜市スポーツ推進計画は、第22期横浜市スポーツ推進審議会⁶の意見をもとに作成し、市民の皆様やスポーツ団体等からも意見をいただき、策定しました。
- (4) 横浜市スポーツ推進計画の計画期間は、平成24年度から平成33年度までの10年間ですが、策定後5年を目処に中間見直しを行うこととしています。計画の進捗状況、社会経済情勢、国の政策動向等の変化に対応するため、「第2期スポーツ基本計画」を参考にし、「第24期横浜市スポーツ推進審議会」の意見等を踏まえ、29年度に中間見直しを行いました。

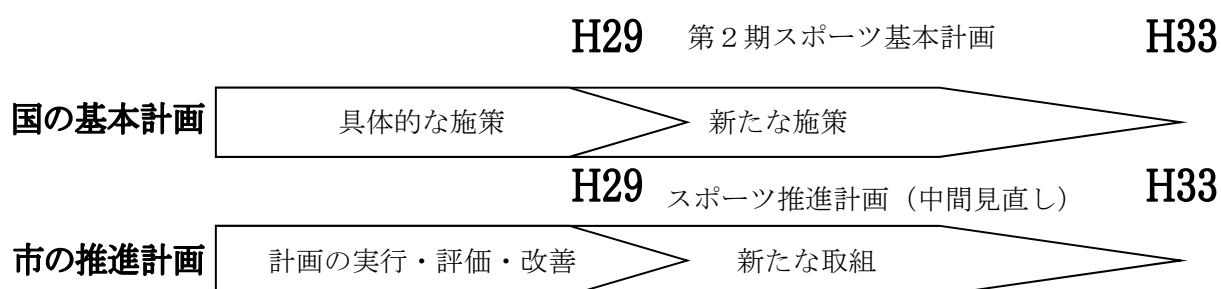


5 計画期間及び進捗管理

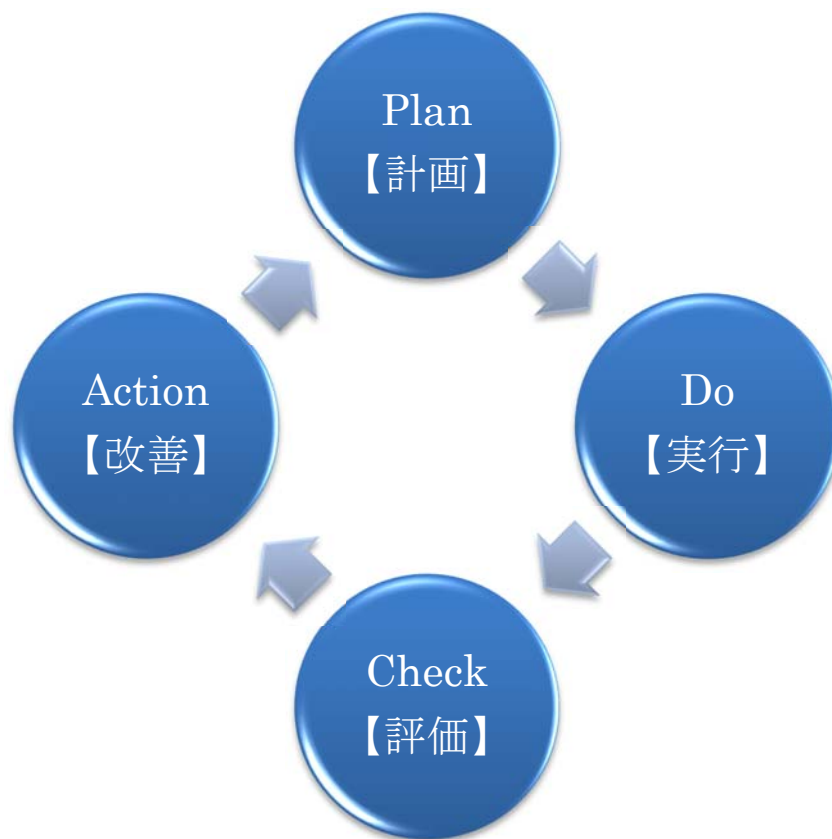
横浜市スポーツ推進計画の目標の実現に向けて、PDCAサイクル（※）を導入し、定期的に評価結果を市民に公表していきます。

※ Plan（計画）－Do（実行）－Check（評価）－Action（改善）を順に実施する管理手法のこと

（１）国の計画との比較

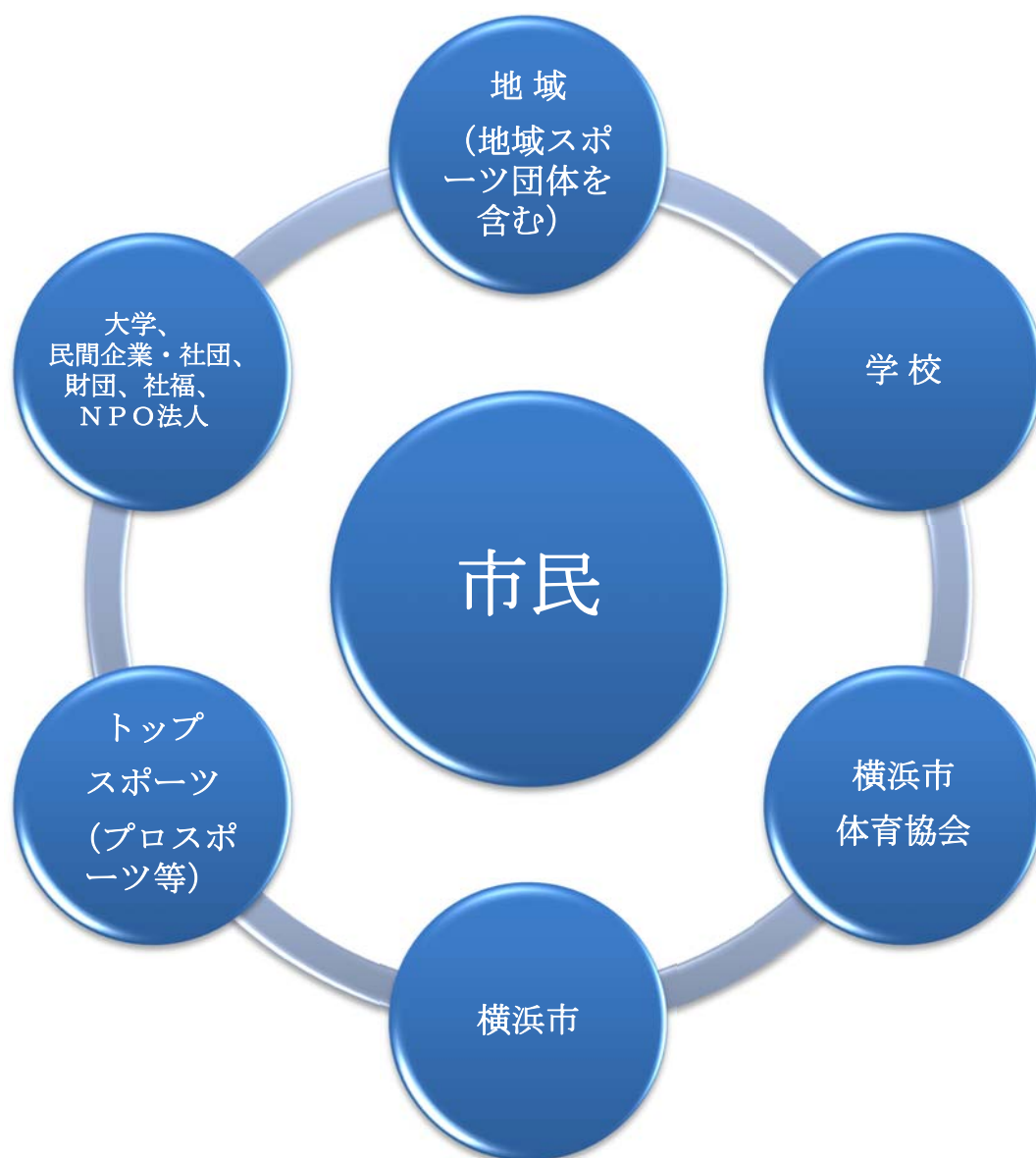


（２）計画の進行管理（PDCAサイクル）



6 計画の実現に向けた連携・協働体制

横浜市スポーツ推進計画で定めている目標は、行政だけでは、到底、達成することはできません。市民の皆様をはじめ、地域、競技団体、学校、大学、民間企業、社団法人、財団法人、社会福祉法人、NPO法人、プロスポーツチームをはじめとするトップスポーツ、横浜市体育協会⁷及び横浜市が、それぞれの役割や責任を踏まえ、連携・協働して、計画の実現を目指します。



7 ラグビーワールドカップ 2019™・東京 2020 オリンピック・パラリンピック を契機としたさらなるスポーツ振興に向けて

ラグビーワールドカップが 2019 年、オリンピック・パラリンピックが 2020 年と、2 年連続して日本で世界的なスポーツイベントが開催されます。

ラグビーワールドカップ 2019™の決勝戦会場となる横浜国際総合競技場は、2002 年の F I F Aワールドカップの決勝戦、そして、東京 2020 大会におけるサッカー競技が実施されるため、世界三大スポーツイベント全ての開催実績を持つ会場となります。

なお、平成 29 年 11 月 2 日にラグビーワールドカップ 2019™の試合日程が発表され、横浜では既に決定していた決勝戦に加え、準決勝、日本代表戦を含む 7 試合の実施が決定しました。

また、東京 2020 大会ではサッカー競技に加え、横浜スタジアムでの野球・ソフトボール競技の実施が決まっています。さらに本市は、慶應義塾大学、川崎市とともに英国オリンピック代表チームの事前キャンプ地となることも決定しています。

両大会の成功に向けて、開催準備や機運醸成に取り組むとともに、さらなるスポーツ振興に取り組み、次世代を担う子どもたちへの「贈り物」となる有形無形の「レガシー⁸」を創出していきます。

◆ラグビーワールドカップについて

1987 年の第 1 回大会から 4 年に一度開催され、代表 20 チームが世界一を競いあう世界最大のラグビー大会です。第 9 回の 2019 年は、アジア初、ラグビー伝統国以外初、7 人制ラグビーがオリンピック種目に採用されてから初となる大会が、日本、そして横浜で開催されます。

ラグビーワールドカップ 2019™ 大会概要

- 1 開催期間 2019 年 9 月 20 日（金）～11 月 2 日（土）（44 日間）
- 2 参加チーム 20 チーム
- 3 試合数 48 試合（予選 40 試合、決勝トーナメント 8 試合）
- 4 試合会場 全国 12 会場で開催 <決勝戦> 11 月 2 日（土）横浜国際総合競技場

◆オリンピック・パラリンピックについて

オリンピックは 4 年に一度開催される世界的なスポーツの祭典で、スポーツを通じた人間育成と世界平和を究極の目的とし、夏季と冬季大会を行っています。パラリンピックは、障害者を対象としたもうひとつのオリンピックです。4 年に一度、オリンピック競技大会の終了直後に同じ場所で開催されています。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック 大会概要

- | | |
|--|--|
| 1 第 32 回オリンピック競技大会（2020/東京） | 2 東京 2020 パラリンピック競技大会 |
| （1）開催期間 2020 年 7 月 24 日（金）
～8 月 9 日（日）（17 日間） | （1）開催期間 2020 年 8 月 25 日（火）
～9 月 6 日（日）（13 日間） |
| （2）競技数 33 競技 | （2）競技数 22 競技 |

第2章 スポーツを推進するための具体的な取組

1 目標と取組の対応について

分類	取組 番号	取組	4つの目標への対応				
			1 子どもの 体力向上 策の推進	2 地域ス ポーツの 振興	3-① 高齢者 スポーツ の推進	3-② 障害者 スポーツ の推進	4 トップス ポーツと の連携・ 協働の 推進
継続	1	幼児期における運動習慣の啓発・普及活動の推進	○				
継続	2	学齢期の子どもの体力向上事業の実施及び拡充	○				○
継続	3	食育の推進	○				○
継続	4	総合型地域スポーツクラブの育成・活動支援及び連携・協働の推進	○	○	○	○	
拡充	5	トップアスリート等との連携・協力の推進	○			○	○
継続	6	プロスポーツチームとの連携・協働の推進	○	○			○
継続	7	地域スポーツ指導者の養成・活用		○			
拡充	8	大規模スポーツイベントの誘致・開催支援		○		○	○
継続	9	横浜マラソンの実施		○		○	
継続	10	市民参加型スポーツイベントの充実		○	○	○	
拡充	11	国際交流の推進		○			○
継続	12	全市民で取り組む健康づくりの推進		○	○		
継続	13	働き世代のスポーツ・運動の推進		○			
継続	14	スポーツ・レクリエーション活動の推進	○	○	○		
拡充	15	スポーツボランティアの育成・活用支援		○			○
変更	16	スポーツツーリズムの推進		○			○
継続	17	スポーツ情報等の提供	○	○	○	○	
継続	18	スポーツ推進委員や、地域スポーツ団体、地域スポーツ・レクリエーション団体との連携		○			
変更	19	身近なスポーツを行う場や機会の確保	○	○	○		
継続	20	横浜文化体育館（メインアリーナ施設・サブアリーナ施設（横浜武道館））の再整備		○			○
継続	21	学校体育施設（校庭、体育館等）を活用した地域スポーツの振興	○	○	○		
継続	22	横浜市スポーツ医科学センターとの連携・活用		○			
継続	23	スポーツ遺産の保存・活用		○			○
継続	24	高齢者向けのスポーツ教室・イベントの実施			○		
継続	25	地域の高齢者サークルの活動支援の推進			○		
新規	26	障害者が幼児期から運動に親しめる環境の整備				○	
変更	27	地域での障害者スポーツ・レクリエーション活動の推進				○	
継続	28	障害者と健常者がともに楽しめるインクルーシブスポーツの推進		○		○	
変更	29	障害者スポーツの支援者の育成・活躍支援				○	
変更	30	障害者スポーツに対する理解の促進	○			○	

2 取組の内容について

【継続】取組 1 幼児期における運動習慣の啓発・普及活動の推進

体力の重要性に関する保護者の啓発セミナーや親子で体験できる各種運動プログラム等を実施します。

また、保育所や幼稚園にスポーツ指導者等を派遣し、遊びながら体を動かす楽しさを伝えていく事業を実施します。

【継続】取組 2 学齢期の子どもの体力向上事業の実施及び拡充

学校の特色を生かした体力向上 1 校 1 実践運動⁹の実施、地域人材等の協力による休み時間や放課後を活用した運動機会やプログラムの提供、部活動指導員の活用による部活動の充実、オリンピック・パラリンピアン¹⁰との交流機会の提供等を行います。

また、地元大学と連携し、学校や地域に体育部所属の学生等を派遣し、授業の補助や教室事業等を実施します。

【継続】取組 3 食育の推進

日常生活をより健康的に送り、スポーツを活発に行うために、スポーツ団体（プロスポーツチームを含む）、教育委員会や食育関係団体と連携・協力しながら、子どもや保護者及び指導者等に食育の普及啓発を行っていきます。

【継続】取組 4 総合型地域スポーツクラブの育成・活動支援及び連携・協働の推進

総合型地域スポーツクラブ¹¹への助成金交付や研修の実施、連絡協議会の開催等の運営支援を行うとともに、新たなクラブの発掘・育成に取り組みます。

また、広報や啓発イベント等を通じ総合型地域スポーツクラブの認知度を向上させるとともに、総合型地域スポーツクラブと地域との連携強化に向けて支援を行います。

【拡充】取組 5 トップアスリートとの連携・協働の推進

ラグビーワールドカップ 2019TMや東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、ラグビー元日本代表選手やオリンピック・パラリンピアン等を小・中学校や市内で開催されるスポーツイベント等に招へいします。スポーツ教室や講演会等を通じて、子どもたちをはじめ、多くの市民が一流のアスリートと触れ合う機会を創出し、スポーツに取り組む意欲を高めます。



ラグビー学校訪問事業

【継続】取組 6 プロスポーツチームとの連携・協働の推進

地元プロスポーツチームと連携し、スポーツ教室など市民が直接チームに触れる機会を提供します。また、チームの活動や試合日程等の広報活動を充実させ、市民のスポーツへの関心を高めます。



横浜DeNAベイスターズ、横浜F・マリノス、横浜F C、横浜ビー・コルセアーズのスポーツ教室・学校訪問

【継続】取組 7 地域スポーツ指導者の養成・活用

地域のスポーツ振興のために活動できる人材を養成する「横浜市スポーツ・レクリエーション人材養成講座」を実施します。

また、「横浜市スポーツ・レクリエーション人材養成講座」の修了者や現場で活躍している地域のスポーツ指導者に対しても、地域のニーズに応じた指導内容や方法などの研修を充実させるとともに、ニーズに応じた指導者を紹介するシステムの活用を促進します。

【拡充】取組 8 大規模スポーツイベントの誘致・開催支援の実施

国際大会や全国大会などの大規模イベントの誘致や、ラグビーワールドカップ 2019TM・東京 2020 オリンピック・パラリンピックの円滑な大会運営に取り組み、さらにファンゾーン¹²やパブリックビューイングの実施など市民が開催競技に親しむ環境を作ること、市民のスポーツ観戦やボランティア活動に参加する機会を増やします。

これらの大規模イベントの開催を通じ、世界や全国に向けた横浜の知名度のアップや、経済及び地域の活性化などにも貢献していきます。



©Shinji Kawata/JTU



©Satoshi Takasaki/JTU



©Satoshi Takasaki/JTU

世界トライアスロンシリーズ横浜大会

【継続】取組 9 横浜マラソン大会の実施

市民の健康増進やスポーツ振興に寄与するだけでなく、多くの人が横浜に集まることによるシティセールス効果や経済波及効果も期待できる、「する、みる、ささえる」すべての人が楽しめる大会を実施します。また、区局と連携して、横浜マラソンチャレンジ枠¹³やプレイベント等、様々な連携事業を実施します。



横浜マラソン

【継続】取組 10 市民参加型スポーツイベントの充実

スポーツ・レクリエーションフェスティバル、ビーチスポーツフェスタ、市民大会・区民大会など、市民が気軽に参加でき、日頃の練習の成果を発揮する機会となる市民参加型スポーツイベントの充実を図るとともに、初心者が安心して参加できる環境を整えます。



横浜元気!!スポーツ・レクリエーションフェスティバル



YOKOHAMAビーチスポーツフェスタ

【拡充】取組 11 国際交流の推進

横浜市のパートナー都市・姉妹都市との交流や、ラグビーワールドカップ 2019TMにおける公認チームキャンプの受入、東京 2020 オリンピック・パラリンピックにおける事前キャンプの受入やホストタウン¹⁴の取組等を行い、スポーツを通じた国際交流を推進します。

【継続】取組 12 全市民で取り組む健康づくりの推進

「第 2 期健康横浜 2 1¹⁵」に基づき、地域や関係団体、企業等と連携し、生活習慣の改善や運動の習慣化など、市民の健康づくりを後押しする取組を進めます。

特に、日常生活の中で楽しみながら健康づくりに取り組める「よこはまウォーキングポイント事業¹⁶」などを活用し、健康づくりになかなか取り組めない方等へのきっかけづくりや、健康行動の継続につながる活動を広げます。

【継続】取組 13 働き世代のスポーツ・運動の推進

スポーツ実施率の低い働き世代をターゲットとしたイベントの開催や普及啓発を行うとともに、健康経営¹⁷に取り組む事業所の認証や、事業所内でできる運動プログラムの提供等の支援を通じて運動習慣の定着化を進めることで、働き世代のスポーツ・運動を推進します。

【継続】取組 14 スポーツ・レクリエーション活動の推進

地域スポーツ・レクリエーション団体と連携し、子どもから高齢者まで、楽しく、気軽に参加できるウォーキングイベントや親子ふれあい体操、野外活動等のスポーツ・レクリエーション¹⁸活動の充実を図ります。

また、おすすめのウォーキングコースをホームページや情報誌で紹介していきます。

【拡充】取組 15 スポーツボランティアの育成・活用支援

横浜市スポーツボランティアセンター¹⁹を通じ、市内の大規模スポーツイベント等のボランティアの募集・登録や研修等の人材育成を行い、市民が積極的・自発的にスポーツに関われる体制作りやその支援を行います。

また、ラグビーワールドカップ 2019TMや東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催を通じて、市民がボランティア活動に参加する機会を創出します。

【変更】取組 16 スポーツツーリズムの推進

スポーツを観光資源とした横浜らしい地域づくりを図るため、トップスポーツチームや地域スポーツ団体及び地元企業等と連携・協働し、スポーツイベントの誘致・開催支援を行うとともに、プロスポーツチームの試合観戦やラグビーワールドカップ 2019TM、東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催の機会を最大限に活用し、地域や経済の活性化を目的としたスポーツツーリズム²⁰を推進します。

【継続】取組 17 スポーツ情報等の提供

市民が「する」「みる」「ささえる」といったスポーツ活動に参加しやすくなるよう、スポーツイベントの開催情報や、スポーツ指導者、スポーツ施設の利用に関する情報等を横浜市のホームページや広報紙、横浜市体育協会のスポーツ情報サイト「ハマスポ」²¹、SNS 等、多様なメディアを連動させ、スポーツ情報を提供します。

また、ウェブ上で提供される情報や機能を、高齢者や障害者等、誰もが支障なく利用できるよう、ウェブアクセシビリティ²²の向上に取り組みます。

【継続】取組 18 スポーツ推進委員や、地域スポーツ団体、スポーツ・レクリエーション団体との連携・協働の推進

スポーツ推進委員²³や、地域でそれぞれ活動している地域スポーツ団体²⁴や地域スポーツ・レクリエーション団体と連携・協力しながら、年齢や性別、技術等に関係なく、誰でも身近な地域で気軽にスポーツを楽しむことができる環境を整えます。

【変更】取組 19 身近なスポーツを行う場や機会の確保

身近なスポーツの場について積極的な情報提供や、既存の施設や未利用地等の有効活用を行うとともに、学校施設の夜間照明設置の検討を行い、健康づくりや身近なスポーツを行う場や機会を確保します。

また、道路・河川・公園緑地などを活用し、地域と連携をしながら、健康増進や外出意欲の向上につながるような魅力的な歩行空間やウォーキングルートの整備を進めます。

【継続】取組 20 横浜文化体育館〈メインアリーナ施設・サブアリーナ施設（横浜武道館）〉の再整備

関内駅周辺地区のまちづくりのリーディングプロジェクトとして、横浜文化体育館の再整備を進めます。再整備後の施設はメインアリーナ施設とサブアリーナ施設の2つの施設とし、サブアリーナ施設を「横浜武道館」とします。

再整備と並行して、横浜スタジアムや市庁舎跡地の活用の取組と連携し、スポーツを活かしたまちづくりによるスポーツ振興の取組を進めます。



(左) メインアリーナ施設

(右) サブアリーナ施設（横浜武道館）

※上記は事業者から提案資料として提出されたものであり、実際の建物とは異なる場合があります。

【継続】取組 21 学校体育施設(校庭、体育館等)を活用した地域スポーツの振興

学校体育施設を活用し、地域のスポーツ振興のため、総合型地域スポーツクラブや学校開放事業の運営主体である文化・スポーツクラブが子どもや地域住民を対象に実施するスポーツ教室等のプログラムに対し、支援を行います。

【継続】取組 22 横浜市スポーツ医科学センターとの連携・活用

横浜市スポーツ医科学センターを活用し、スポーツ事故の防止及びスポーツ障害の予防・早期発見に関する知識の普及・啓発を行います。

また、横浜市スポーツ医科学センターと各区スポーツセンターが連携・協力することにより、スポーツによる市民の健康づくりの推進や、競技選手の競技力の向上を図ります。

【継続】取組 23 スポーツ遺産の保存・活用

横浜はテニス、ラグビー、競馬等、多くのスポーツ文化の発祥の地であり、その歴史や伝統を継承していきます。

また、F I F Aワールドカップ、ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックの世界三大スポーツイベントの開催実績を持つこととなる横浜国際総合競技場等のスポーツ施設やボランティア等の人的資源、大規模スポーツイベントの運営知識やノウハウなどのスポーツ遺産を未来の横浜の子どもたちへの財産として残します。

【継続】取組 24 高齢者向けのスポーツ教室・イベントの実施

高齢者のニーズが高い健康・体力づくり、介護予防など、様々な身体状況にある高齢者が参加できるよう、多様なニーズに考慮しながら、シニアスポーツ教室やニュースポーツイベント、講座、教室等の充実をはかり、ロコモティブシンドローム²⁵や生活習慣病の予防、重症化予防につなげます。

【継続】取組 25 地域の高齢者サークルの活動支援の推進

高齢者向けのサークルや健康・体力づくりを行っているグループ等が、継続的に活動ができるよう講師の派遣や研修、情報提供等を通じ、支援を行います。

【新規】取組 26 障害者が幼児期から運動に親しめる環境の整備

障害児が地域療育センター²⁶・学校・地域等で参加できる運動プログラムの充実や、保護者に対する普及啓発に取り組むとともに、トップ選手やチームとの交流・イベント等を通じ、障害者が幼児期から運動に親しめる環境を整備します。

【変更】取組 27 地域での障害者スポーツ・レクリエーション活動の推進

地域団体・横浜市体育協会・横浜ラポール等が連携した地域ネットワークの構築支援や、地域スポーツ指導者との連携を進め、自主的に取り組みやすい種目を地域に広げていきます。

また、各区のスポーツセンター等で障害者スポーツの指導員の配置や用具の充実等を図り、定期的なプログラムの提供を行います。

さらに、障害者やその家族にとって、より分かりやすいスポーツ施設等の情報発信を行うことで、地域での障害者スポーツ・レクリエーション活動を推進します。



ボッチャ交流会（障害者スポーツ文化センター横浜ラポール）

【継続】取組 28 障害者と健常者がともに楽しめるインクルーシブスポーツの推進

障害者と健常者が共に楽しむことができるイベントや大会の開催や、その支援を行うとともに、横浜ラポール、障害者団体、競技団体、地域団体が連携しながら、地域で障害者・健常者がともに楽しめるインクルーシブスポーツ²⁷を推進します。

【変更】取組 29 障害者スポーツの支援者の育成・活躍支援

スポーツ施設の職員、競技団体、地域団体へ研修等の参加を促し、障害者アスリート指導者や、障害者スポーツ指導員、ボランティア等の多様な障害者スポーツ支援者を育成します。また、横浜市体育協会のスポーツ情報サイト「ハマスポ」への登録を促す等、育成した人材の活躍を支援します。

【変更】取組 30 障害者スポーツに対する理解の促進

パラリンピアンによる学校訪問や普及啓発イベントの開催、障害者スポーツ体験会等を実施し、障害者スポーツに対する理解の促進を図ります。



パラリンピアンによる学校訪問（講演）

3 横浜市スポーツ推進計画用語集

1 共生社会

「共生社会」とは、これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障害者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会であり、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会です。

2 横浜市基本構想（平成18年 6 月）

横浜市の将来（平成 37年頃）を展望し、横浜を支えるすべての人々が、課題を共有しながら取り組んでいくための基本的な指針となる長期ビジョンであり、市政運営の基本理念です。

3 横浜市中期 4 か年計画

基本構想が掲げる目指すべき都市像の実現に向けた政策や工程を具体化する計画で、平成 26年度を初年度とした平成29年度までの 4 か年計画です。（計画策定時は、平成23年度～平成26年度）

4 スポーツ基本法（平成23年 8 月）

昭和 36 年に制定されたスポーツ振興法（昭和 36 年法律第 141 号）を 50 年ぶりに全部改正し、スポーツに関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めています。

5 スポーツ基本計画（平成24年 3 月～）

「スポーツ基本計画」は、スポーツ基本法の規定に基づき、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための重要な指針として位置付けられるものです。

平成 29 年 3 月に策定された「第 2 期スポーツ基本計画」は、平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年計画であり、中長期的なスポーツ政策の基本方針として、①スポーツで「人生」が変わる！②スポーツで「社会」を変える！③スポーツで「世界」とつながる！④スポーツで「未来」を創る！を掲げ、「スポーツ参画人口」を拡大し、「一億総スポーツ社会」の実現に取り組むこととしています。

6 横浜市スポーツ推進審議会

スポーツ基本法第31条の規定により設置され、スポーツの推進に関する重要事項の調査審議のほか、団体に対する補助金の交付（同法第35条）についての意見を聴くための機関です。

7 公益財団法人 横浜市体育協会

公益財団法人横浜市体育協会は、昭和4年に前身の「横浜体育協会」が設立され、スポーツを通じた明るく豊かな市民生活の実現に向け、横浜市と連携・協力し、競技スポーツの推進、地域スポーツ支援、健康体力づくり、スポーツ情報の提供、スポーツ施設の管理運営、スポーツイベントの誘致・開催を行うなど、横浜市におけるスポーツ施策の中核的な担い手となっています。また、平成23年7月に公益法人制度改革に基づき、公益財団法人化され、平成24年4月には、社団法人横浜市レクリエーション協会と事業統合し、スポーツとレクリエーションの一体的な推進を行っています。

なお、現在、横浜市体育協会は、競技団体52団体、各区体育協会18団体、学校関係団体3団体、レクリエーション連合1団体の合計74団体で構成されています。

横浜市体育協会加盟団体（74団体）

◆競技団体(52団体)

- | | | |
|----------------------|--------------------|-------------------|
| 1 横浜野球協会 | 2 横浜野球連盟 | 3 横浜市テニス協会 |
| 4 NPO 法人横浜ソフトテニス協会 | 5 横浜水泳協会 | 6 横浜市卓球協会 |
| 7 横浜市弓道協会 | 8 社団法人横浜サッカー協会 | 9 横浜市ラグビーフットボール協会 |
| 10 横浜市陸上競技協会 | 11 横浜市相撲連盟 | 12 横浜バドミントンボール協会 |
| 13 横浜山岳協会 | 14 横浜スキー協会 | 15 横浜バレーボール協会 |
| 16 横浜市柔道協会 | 17 横浜市ヨット連盟 | 18 横浜市ソフトボール協会 |
| 19 横浜市体操協会 | 20 横浜市ホッケー協会 | 21 横浜アイスホッケー連盟 |
| 22 横浜バスケットボール協会 | 23 NPO 法人横浜市馬術協会 | 24 横浜市剣道連盟 |
| 25 横浜市アマチュアボクシング協会 | 26 横浜市レスリング協会 | 27 横浜市クレー射撃協会 |
| 28 横浜市ライフル射撃協会 | 29 横浜市ウェイトリフティング協会 | 30 横浜市なぎなた連盟 |
| 31 横浜市アーチェリー協会 | 32 横浜市ボウリング協会 | 33 横浜市空手道連盟 |
| 34 横浜アメリカンフットボール協会 | 35 横浜市カヌー協会 | 36 横浜市ゲートボール連合 |
| 37 NPO 法人横浜市ボート協会 | 38 横浜市太極拳協会 | 39 横浜市少林寺拳法連盟 |
| 40 横浜市ゴルフ協会 | 41 横浜アイスホッケー連盟 | 42 横浜市インデニアカ協会 |
| 43 横浜市綱引連盟 | 44 横浜市ダンススポーツ連盟 | 45 横浜市合気道連盟 |
| 46 横浜市スポーツチャンバラ協会 | 47 横浜市日本拳法連盟 | 48 横浜市スポーツパト協会 |
| 49 横浜市トライアスロン協会 | 50 横浜市パワーリフティング協会 | 51 横浜市グラウンド・ゴルフ協会 |
| 52 横浜市ターゲット・バードゴルフ協会 | | |

◆地域団体(18団体)

- | | | |
|-------------|------------|------------|
| 1 鶴見区体育協会 | 2 神奈川区体育協会 | 3 西区体育協会 |
| 4 中区体育協会 | 5 南区体育協会 | 6 港南区体育協会 |
| 7 保土ケ谷区体育協会 | 8 旭区体育協会 | 9 磯子区体育協会 |
| 10 金沢区体育協会 | 11 港北区体育協会 | 12 緑区体育協会 |
| 13 青葉区体育協会 | 14 都筑区体育協会 | 15 戸塚区体育協会 |
| 16 栄区体育協会 | 17 泉区体育協会 | 18 瀬谷区体育協会 |

◆学校団体(3団体)

- | | | |
|----------------|---------------|----------------|
| 1 横浜市立小学校体育研究会 | 2 横浜市立中学校体育連盟 | 3 横浜地区高等学校体育連盟 |
|----------------|---------------|----------------|

◆横浜市レクリエーション連合（1団体）

8 レガシー

オリンピック憲章（「IOC の使命と役割」）で、「オリンピック競技大会の有益な遺産（レガシー）を、開催国と開催都市に残すことを推進すること」とされており、ラグビーワールドカップ™においても同様に、開催自治体に対して「レガシープログラム（大会の開催を通じて創り上げる資産を将来に生かすための活動）」に協力することが求められています。

横浜市では、平成 28 年 11 月に横浜ビジョンを策定し、取組の 4 つの柱「両大会の成功に向けてオール横浜でおもてなし」「スポーツを通じて横浜を元気に」「文化芸術の創造性を生かしたまちづくり」「横浜を世界に魅せる」など、両大会を通じ様々なレガシーを次世代のこどもたちに遺していくことを掲げています。

9 体力向上 1 校 1 実践運動

体力向上 1 校 1 実践運動とは、学校生活の中で運動機会を積極的につくり、体力向上の取組を継続的に推進するために、各学校において独自の指標を設定し、運動への取組があまり積極的でない子どもが、体を動かすことの楽しさを味わい、生活に運動を取り入れるきっかけづくりとなるような、各校の特色を生かした取組です。

【参考】子どもの体力向上プロジェクト

「運動機会の確保」「教員の指導力向上」「生活習慣・運動習慣の改善」を基本とする「体力アップよこはま 2020 プラン」（平成 22 年 3 月策定）に基づき、「体力・運動能力調査の実施・結果の活用」「体育・健康プランの推進」「体力向上 1 校 1 実践運動の実施」を基盤とする 3 つの取組を含む、体力向上に向けた 10 の取組を示しています。

10 オリンピアン・パラリンピアン

オリンピックとは、オリンピック競技大会において日本代表選手として出場経験のある選手の方をさします。また、パラリンピアンとは、パラリンピック競技大会において日本代表選手として出場経験のある選手の方をさします。

11 総合型地域スポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブとは、多種目、多世代、自主運営を特徴とした地域住民が自主的・主体的に運営されるスポーツクラブをいいます。

総合型地域スポーツクラブは、子どもから高齢者まで誰もが、様々な種目や体力や技術力に応じて気軽に参加でき活動することを基本理念としています。

スポーツの他にも文化・社会的な活動を組み入れたり、地域を盛り上げるイベント等を実施しています。

なお、横浜市には、26の総合型地域スポーツクラブが設立されています。

番号	区	名称
1	鶴見	鶴見スポーツ&カルチャークラブ
2		KAZUスポーツクラブ
3		NPO法人かながわクラブ
4	神奈川	はざわクラブ
5		NPO法人横浜かもめanimaクラブ
6		まる倶楽部
7		NPO法人ライフネットスポーツクラブ
8	中	NPO法人横浜スポーツアンドカルチャークラブ
9		NPO法人FCゴール
10	南	弘明寺くらぶ
11	保土ヶ谷	カンガルークラブ
12		新井中学校 文化・スポーツクラブ
13		横浜FC総合型地域スポーツクラブ
14	旭	NPO法若葉台スポーツ・文化クラブ
15	旭	NPO法人スポーツコミュニティ・シュート
16	金沢	NPO法人横浜ラグビーアカデミー
17		金沢スポーツクラブ
18	緑	やましたスポーツ・文化クラブ
19		NPO法人CLUB TEATRO
20	青葉	くろがね倶楽部
21		NPO法人わくわく教室
22	都筑	都筑スポーツプランナー竹の子会
23	戸塚	クロバースポーツクラブ
24	栄	NPO法人さかえスポーツくらぶ
25	泉	緑園スポーツ・文化クラブ
26		NPO葛野スポーツクラブ

市内の総合型地域スポーツクラブ一覧

12 ファンゾーン

ファンゾーンとは、ラグビーワールドカップ2019™の大会期間中に、開催都市に設置され、大型スクリーンによる試合映像の放映（パブリックビューイング）や、ケータリング、ラグビーワールドカップ2019™のコマーシャルパートナーによるプロモーション活動、ラグビーの普及活動等が行われるイベントスペースのことです。

13 横浜マラソンチャレンジ枠

横浜マラソンへの参加機会の提供をきっかけとして、多くの方がランニングをはじめとしたスポーツを習慣にいただけるよう、各区のマラソン大会や市内の各区スポーツセンターなどで実施するランニング関連事業（ランニング教室やランニングイベントなど）と連携した参加枠です。

14 ホストタウン

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、地域の活性化等を推進するため、事前キャンプの誘致等を通じ大会参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る地方公共団体を「ホストタウン」として、全国各地に広げることとしています。

15 第2期健康横浜21

健康増進法に基づく「市町村健康増進計画」であり、「健康横浜21（第2次）」の計画です。計画期間は、平成25年度～平成34年度で、全ての市民を対象に乳幼児から高齢期まで継続して、生活習慣病の改善や、生活習慣病の重症化予防を行うことで、いくつになってもできるだけ自立した生活を送ることができる市民を増やすことを基本理念としています。

16 よこはまウォーキングポイント事業

よこはまウォーキングポイント事業は、18 歳以上の横浜市民の方に歩数計を持って楽しみながら健康づくりを進めていただく事業です。

17 健康経営

健康経営とは、企業が、従業員の活力や生産性の向上を目的に、従業員の健康管理を経営課題として捉え、健康保持・増進に向けた活動に積極的に取り組む経営手法です。

18 スポーツ・レクリエーション

スポーツとして行われるレクリエーションのことです。心身の健全な発達、生きがいのある豊かな生活の実現等のために行われる活動としてスポーツ基本法第 24 条において新たに位置づけられました。

19 横浜市スポーツボランティアセンター

スポーツを「ささえる人」の重要な要素であるスポーツボランティアは、地域スポーツ団体において日常的にスポーツ指導や団体の運営に携わったり、国際競技大会や地域スポーツ大会等の運営を支えています。

横浜市では、スポーツイベント等を「ささえる」スポーツボランティアを支援するため、「横浜市スポーツボランティアセンター」を平成 29 年 5 月に立ち上げました。センターでは、スポーツボランティアの募集・登録を行い、ボランティア活動を身近に感じてもらうため、「横浜マラソン」や「世界トライアスロンシリーズ横浜大会」など、市内で開催される大規模スポーツイベントのボランティア情報を提供します。また、ボランティアのスキルアップにつながる研修会や講習会を行うなど、多くの方が積極的にスポーツボランティア活動に関われるよう支援しています。

横浜市スポーツボランティアセンターURL <http://sports.yokohama-volunteer.jp/spo-v/about/>

20 スポーツツーリズム

スポーツを「する」「みる」「ささえる」ための旅行やこれらと周辺地観光を組み合わせた旅行のほか、旅行者が全国どこでもスポーツに親しめるような環境の整備や提供も含まれます。国際競技大会や生涯スポーツイベント等の招致・開催は、観光の魅力を発信し、スポーツツーリズムの発展に有効であると考えられています。

21 スポーツ情報サイト「ハマスポ」

(公財) 横浜市体育協会が運営する横浜スポーツ情報サイトです。スポーツイベントの開催情報や、スポーツ施設、スポーツ指導者の利用に関する情報、コラム等、多様なスポーツ情報が掲載されています。

ハマスポ (ホームページ) URL <https://www.hamaspo.com/>

◆関連コンテンツ

ハマスポ Facebook	URL https://www.facebook.com/sports.yokohama
ハマスポ OFFICIALTwitter	URL https://twitter.com/hamaspo_com
ハマスポ Youtube チャンネル	URL https://www.youtube.com/user/hamaspocom/
ハマスポ instagram	URL https://www.instagram.com/hamaspo/

22 ウェブアクセシビリティ

ウェブアクセシビリティとは、高齢者や障害者を含めて、誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できることを意味します。

23 横浜市スポーツ推進委員

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法並びに横浜市スポーツ推進委員規則に基づいて、市長から委嘱される非常勤の特別職公務員です。(委員数：2,589人 平成29年4月1日現在)

横浜市のスポーツ事業への協力だけでなく、特に活動の拠点を地域におき、地域住民と連携し地域に根ざしたスポーツ・レクリエーション振興事業を展開しており、横浜市のスポーツ行政の推進者として重要な役割を担っています。また、スポーツ基本法の施行に伴い、平成23年8月24日より、新たな役割として「スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整」が追加されており、地域のスポーツコーディネーターとしての役割が求められます。

なお、スポーツ推進委員の活動と委員相互の連絡及び協議を行うため、各区連絡協議会の会長により構成される横浜市スポーツ推進委員連絡協議会が設けられています。

24 地域スポーツ団体

総合型地域スポーツクラブ¹¹、各区の体育協会^{*1}、さわやかスポーツ普及委員会^{*2}、スポーツ少年団、スポーツチーム等、地域のスポーツ振興のために活動している団体をいいます。

※1 区体育協会

区体育協会は、主に区内のスポーツ活動の推進や区民の健康増進、区民相互の親睦を図ることを目的として、様々な競技団体等により組織された、地域の重要なスポーツ団体です。横浜市内の18区すべての区に体育協会があり、様々な競技種目で、区民大会等が実施され、多くの区民が参加しています。また、そのほかにもスポーツ教室や指導者講習会など数多くの事業を実施し、区民にスポーツを楽しむ機会を提供しています。

※2 さわやかスポーツ普及委員会

各区で、いつでもどこでも気軽にできるニュースポーツ「ヨコハマさわやかスポーツ」の推進を行っています。

25 ロコモティブシンドローム

加齢に伴う筋力低下や骨・関節の疾患など運動器の障害が起こり、「立つ・座る・歩く」などの移動能力が低下する状態のことをいいます。

26 地域療育センター

発達の遅れや障害のある、またはその疑いのある0歳～小学校期の児童を対象に、療育相談・診療・訓練・教室等を行う施設をいいます。

27 インクルーシブスポーツ

障害者らを社会的に隔離排除するのではなく、社会の中で共に助け合って生きていこうという「ソーシャル・インクルージョン」の理念に基づき、スポーツを通じて、共生社会の実現に向けた本格的な取組を推進するものです。

4 第 24 期横浜市スポーツ推進審議会について

(1) 設置根拠

横浜市スポーツ推進審議会は、スポーツ基本法第 31 条の規定により設置され、横浜市スポーツ推進審議会条例第 2 条に基づき、スポーツの推進に関する重要な事項について、調査審議するものです。

ア. スポーツ基本法第 31 条

「都道府県及び市町村に、地方スポーツ推進計画その他のスポーツ推進に関する重要な事項を調査審議させるため、条例で定めるところにより、審議会その他の合議制の機関を置くことができる。」

イ. 横浜市スポーツ推進審議会条例

第 1 条「スポーツ基本法第 31 条の規定に基づき、本市に横浜市スポーツ推進審議会を置く。」

第 2 条「スポーツの推進に関する重要な事項について、市長（学校における体育に関する事項にあつては、教育委員会）の諮問に応じ調査審議をして答申し、又は意見を具申する。」

(2) 委員構成

15 人以内。委員は、学識経験を有する者、スポーツ団体を代表する者及び関係行政機関の職員のうちから市長が任命します。なお「横浜市附属機関への女性の参画推進要綱」の目標である「女性委員の割合を 40 パーセント以上」を満たす委員構成としています。

(3) 任期

平成 29 年 7 月 27 日～平成 31 年 7 月 26 日（第一回審議会から 2 年間）

(4) 設置年月日

昭和 37 年 4 月 1 日

(5) 事業内容

スポーツ推進審議会を開催し、スポーツに関する重要事業について審議を行う。

(6) 審議会開催日程

第 1 回	平成 29 年 7 月 27 日	(1) 会長・副会長の選出について (2) 横浜市スポーツ推進計画の中間振り返りについて
第 2 回	平成 29 年 11 月 27 日	横浜市スポーツ推進計画（中間見直し）の素案について
第 3 回	平成 29 年 2 月（予定）	横浜市スポーツ推進計画（中間見直し）の案について

第 24 期横浜市スポーツ推進審議会委員名簿

(敬称略)

	氏 名	選出区分	役 職 名
会長	山口 宏	スポーツ団体	公益財団法人 横浜市体育協会会長
副会長	宮嶋 泰子	学識経験者	(株) テレビ朝日 スポーツコメンテーター (公社) 日本新体操連盟理事 (公財) 日本障がい者スポーツ協会評議員
委員	石渡 元	関係行政機関	横浜市立中学校体育連盟会長 (横浜市立本郷中学校校長)
委員	奥寺 康彦	学識経験者	(株) 横浜フリエスポーツクラブ 取締役会長
委員	小熊 祐子	学識経験者	慶應義塾大学スポーツ医学研究センター准教授
委員	小澤 好一	関係行政機関	横浜市立小学校体育研究会会長 (横浜市立本町小学校校長)
委員	小田 治男	学識経験者	一般社団法人横浜市医師会 横浜スポーツ医会会長
委員	大日方 邦子	学識経験者	(一社) 日本パラリンピアンズ協会副会長 (特非) 日本障害者スキー連盟理事 冬季パラリンピック (長野) アルペンスキー金メダリスト (株) 電通パブリックリレーションズ オリンピック・パラリンピック部シニアコンサルタント
委員	勝田 睦子	学識経験者	緑区保健活動推進員会会長
委員	金子 正子	学識経験者	公益財団法人日本水泳連盟顧問 公益財団法人日本体育協会評議員
委員	後藤 薫	スポーツ団体	横浜市スポーツ推進委員連絡協議会会長
委員	佐々木 玲子	学識経験者	慶應義塾大学体育研究所教授
委員	富田 幸博	学識経験者	日本体育大学特任教授
委員	平野 裕一	学識経験者	法政大学教授

(任期：平成29年 7 月27日～平成31年 7 月26日)